



# こさかだより

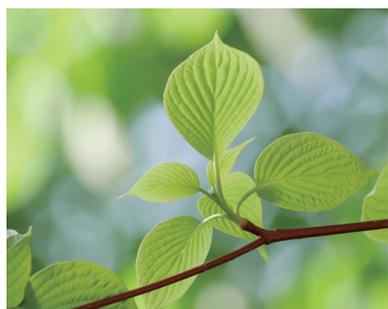
立憲民主・無所属 千葉市議会議員団 小坂 さとみ  
《令和5年第2回定例会報告書 2023年7月発行》

Vol.10

—市民と共にまちづくり—

## 千葉市の緑地保全について

### 「川戸の森」廃止の事例から考える緑地保全



最近、中央区にある川戸の森という市民緑地が廃止されました。森の入り口には立入禁止のお知らせが掲示され近隣住民は、親しんでいた森に入れなくなることに驚き、メディアにも取り上げられて話題になっています。川戸の森が立入禁止となった際、市民の驚きのひとつは、

森は市のもものではなかったのか？



ということです。森は公共のものであるとの認識で長年当たり前に親しまれていましたが、実は民有地で所有者のご好意で森に入らせて頂いていたこととなります。今後、未来に渡って、地域の自然を確実に守っていくためには、市が積極的に森を買入れることも視野に入れた取組が必須と考えます。

近年、地域の各地で樹林が伐採され宅地開発される緑地が見られます。市民の思いや驚き、また気候変動などの影響を不安に思います。そこで現在、千葉市では市街地周辺に残る緑地を保全する制度として、都市緑地法に基づく「特別緑地保全地区※1」、「市民緑地※2」制度のほか、千葉市独自の制度として「保存樹林」、「市民の森」があります。いずれも民有地のまま、緑地を保全することを目的としています。

#### ※1 特別緑地保全地区とは？

建築行為など一定の行為の制限を行うことにより、都市における良好な自然環境となる緑地を現状凍結的に保全する制度です。

土地の所有者は、市長の許可なしに建築や造成、木竹の伐採、廃棄物の堆積など転用や売却はできない。



市は土地の所有者に対して買入申込できる。  
また、所有者からの購入要請には対応する必要がある。

過去5年間で1.4ヘクタール、約4億8千万円分を購入

#### ※2 市民緑地とは？

樹林地の所有者と千葉市が契約を締結し、身近な自然とのふれあいの場を市民に公開する制度です。

拘束力はなく土地の所有者は売却できる。相続税などの支払いのため、土地の売却を余儀なくされるケースも少なくない。



市は土地の所有者に対して買入申込できない。

開発事業者等へ売却されるケースも

### 緑地を守るための財源確保の検討を要求しました

令和4年度末時点で「特別緑地保全地区」として将来購入が見込まれている民有地の森は・・・

約40ヘクタール



約120億円

現在は



これまでの樹林購入における千葉市の財源は・・・

社会資本整備総合交付金を活用

過去5年間で買入れた約2.8倍もの森の買入れが控えていることになり財源不足に

#### 小坂の要望と提案 令和3年度時点の積み残し

森林環境譲与税 約9千万円

緑と水辺の基金 約30億円

緑と水辺の基金は、千葉市の現要綱では、森の購入に使えないこととなっていますが、この基金はまさに緑と水辺を守るための財源ですので、早い時期に要綱を見直し頂き、森の買入れに活用して頂ける様お願いしました。

を財源として森林の購入に活用できるように要求しました。

## 公民館のあるべき姿と課題

千葉市が描く公民館の姿は、本来の社会教育施設としての「つどい」「まなび」「つなぐ」場の提供にとどまらず、市民にとって身近な施設として**地域の拠点**的な役割や、**地域の防災拠点**の役割を担えるような公民館であるべきです。また、個人の学びにとどまらず、その**学びを地域に還元**すること、**地域づくりの拠点**的な役割を担う場になることを目指しています。

しかし、現状は・・・



- ☑ 利用者の約6割が65歳以上の高齢者
- ☑ 講座の多くが個人の興味や趣味などの内容



- 幅広い世代の利用の場となっていない
- 学習の成果が地域に十分に還元されていない

### 課題解決のための千葉市の取り組み

親子で学ぶ講座の開催や学生への自習室の開放などを実施し、幅広い世代の利用促進に向けた取り組みを行っています。また、地域を結ぶコーディネーター役となる**社会教育主事※3**有資格者と地域が連携し、課題解決のための講座を実施するなどの取り組みを進めています。

#### ※3 社会教育主事

教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担います。



## 小坂の要望

### 公民館職員も地域を結ぶコーディネーター役という認識を！

直接市民と接する機会が多い公民館職員も、地域を結ぶコーディネーター役として、居場所づくり、地域の繋がりを取り戻す場、学び合いの拠点として、公民館はその役割を発揮して頂けるように要望しました。

### 地域住民の意向を大切にしたい運営を！

市民が主催する学びあいの講座で参加費が発生する講座をされている方々は、公民館から排除され、民間の会場を利用するか、公共施設では、コミュニティセンターや生涯学習センターを利用されています。小坂自身は、有料講座を認めるべきだと要望するつもりはありませんが、この事例のように時代と共に変化している地域住民の意向を大切に公民館を運営していくことを要望しました。

## 保健消防常任委員会 委員長に就任しました



保健消防常任委員会 委員長に就任しました。

年間調査テーマは「発達障害」です。

千葉市は、令和6年度を目処に相談窓口の設立に向けて一助になる調査・研究となる様しっかりと取り組んで参ります。

## ✿ 緑を守るために学ぶ機会づくりを ✿

森や緑を守るためには膨大な財源が必要であるという認識と共に責任や覚悟も必要で、市民も自然について学ぶ必要があります。そこで森の観察会を企画し、ネイチャーガイドなど専門家による森の樹林や生き物を楽しく学ぶ機会づくりをして頂けるように千葉市に要望しました。

〈市政に関するご意見をお寄せください〉

☎ 090-8534-8723

✉ sk.kosaka@gmail.com

🌐 <http://www.kosakasatomi.com>

【事務所】

千葉市稲毛区柏台1-4-603

